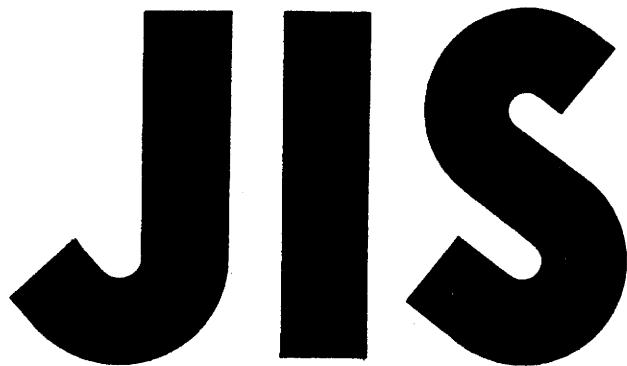


UDC 625.768.5-253 : 629.114.791(083.75)



D 6510

ロータリ除雪車—仕様書様式

JIS D 6510-1992

(2000 確認)

(2006 確認)

平成 4 年 6 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 42.6.1 改正：平成 4.6.1

官報公示：平成 4.7.3

原案作成協力者：社団法人 日本建設機械化協会

審議部会：日本工業標準調査会 自動車航空部会（部会長 佐々木 柴郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

ロータリ除雪車—仕様書様式

D 6510-1992

Vehicles with rotary snow plough—Standard form of specifications

1. 適用範囲 この規格は、ロータリ除雪車（以下、ロータリ車という。）の仕様書の様式（以下、仕様書の様式という。）及び仕様書記入要領について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS D 0006 建設機械用ディーゼル機関の仕様書様式

JIS D 5301 自動車用鉛蓄電池

2. 仕様書の様式 仕様書の様式は、次による。

- (1) この仕様書は、付表1の様式による。
- (2) この仕様書は、ロータリ車の性能及び諸元の概略を示すもので、記入の際は、この仕様書の使用目的又はロータリ車の形式などによっては項目の一部を省略したり、表にない項目を追加することができる。
- (3) 各部の構造、材料、全体図などを必要に応じて付記又は添付する。

3. 仕様書記入要領 仕様書記入の順序及び要領は、(1)～(13)による。

なお、性能、寸法及び質量の項では、タイヤ空気圧（車輪式の場合）、リリーフバルブのセット圧力などを製造業者の指定する標準の状態とし、特に規定する場合を除き無負荷における運転整備状態で、車輪式は水平舗装路面上、履帶式は水平路面上又は水平舗装路面上で得られる数値を記入する。

(1) ロータリ車又は装置

(a) ロータリ車又は装置の形式名称 ロータリ車（又は装置）の呼び方に用い、製造業者名略称、形式、ロータリ車（又は装置）名称及び1機関専用車、2機関専用車、ユニット形、セパレート形、P.T.O.形などの別を記入する。

(b) 製造業者名

(c) ロータリ装置形式（ユニット形、セパレート形、P.T.O.形など）及び除雪機構形式（ワンステージ・プロア形、ツーステージ・リボンスクリューオーガ形など）を記入する。

(2) 自動車本体 ロータリ車用として専用に製造されたもの（以下、“専用車”という。）については、省略する。

(a) 自動車形式名称 被装備自動車の呼び方に用い、製造業者名略称、呼び名、自動車名称を記入する。

(b) 製造業者名

(3) 性能

(3.1) 最大除雪能力 記入値は有効数字2けたまでとし、併せて、この数値の基となった雪質（雪の分類、雪の密度）及び投雪距離を付記する。

(3.2) 最大除雪幅 アタッチメント取付けの場合は、その旨付記する。

(3.3) ロータリ装置前面高さ

(3.4) シュート最大高さ 除雪姿勢におけるシュートの先端高さ（シュートキャップがある場合はこれを含む。）を記入する。

(3.5) 雪切板高さ 除雪姿勢における雪切板先端の高さとする。

(3.6) 投雪距離 機関定格回転速度で各速度段の投雪距離を記入する。